

## 慶弔見舞金に関する規定

S56.10.9改正

H10.3.18改正

### 愛知県プラスチックリサイクル協同組合

	改正前	改正後
1 結婚祝金		
組合員本人または組合員の子女が結婚するとき ただし、1組合員1回限りとする。	10,000円	10,000円 祝電を打つ。
2 弔慰金		弔電を打つ。 生花一对
組合員本人が死亡したとき	10,000円	10,000円
配偶者が死亡したとき	5,000円	10,000円
同居の父母及び子が死亡したとき	5,000円	10,000円
3 傷病見舞金		
組合員本人が傷病のため1ヶ月以上の入院 または療養を要する場合	5,000円	10,000円
4 災害見舞金		
家屋(事務所・工場)の全焼全壊 またはこれに準ずる場合	10,000円	10,000円